

第3回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2004年3月19日（金）10時～12時25分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター第1・2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、酒井委員、辰巳委員、細田委員、
松田委員、米澤委員、渡辺委員

以上 7名出席

その他(財)自動車リサイクル促進センター事務局、
経済産業省・環境省担当官が出席

5. 議題： 再資源化預託金等の運用について
平成16年度事業計画書（案）、平成16年度収支予算
書（案）及び借入金計画（案）について
離島対策等検討会について

6. 議事録

(1) 議題 について

「再資源化預託金等の運用に関する基本的考え方（案）」「再資源化預託金等の運用の基本方針（案）」「(財)自動車リサイクル促進センターの監査体制」「内部監査規程」について、資料3—1～資料4-2(含む別紙、参考)を使用して事務局から説明。

再資源化預託金等の単価は仮の数字であること、インフレ等による急激な金利変動時の対応については事後対応についての記述であることを明確化すること、資金運用にあたっては事後の評価も行うことを明記すること、監査室は理事長の直轄であることと資金管理業務諮問委員会における調査審議内容・意見も十分に踏まえた監査を行うこと、等の追記を行うとともに、今後とも世間一般にわかりやすい表現とし、添付資料にも意を用いることで了解された。

委員からは以下のような意見があった。

主な質疑・意見

(注) は委員からの質問・意見 は事務局からの回答

<運用について>

アセットアロケーション（運用戦略）だが、国債は安定している。評価の対象とは何か。

主に社債、金融債である。AA格以上のものを買うこととしており、利率は国債より高い。平均すると国債以上の利率を目指したいと考えており、その達成度を分析・評価して次につなげたい。

リスクは小さいが、一応ベンチマークを作って評価をするということである。

今保有台数は7,400万台で、平成17年～平成21年まで毎年40万台増加、平成22年～26年まで毎年20万台増加するとの前提条件となっているが、どの時期にsaturate(飽和)するか。また減少することも有り得るか。

保有台数の見通しをたてるのは難しい。メーカーは少なくとも微増と見ているが、我々は資金を預かる身であるから、リスクシナリオとして保有台数が減少するケースも想定している。

今後のスケジュールはどうなっているか。

3/26(金)の評議員会、理事会に諮り、その後主務官庁に認可申請する。

キャッシュフローイメージにおける数字の仮定で、20,000円/台となっているが、これはあくまで仮の数字であることに留意しなければならない。

資料3-1の別紙で、リサイクル料金が4年目からダウンするシナリオが描かれており、払渡し料金もダウンしている。一方、別紙5では、リサイクル料金がダウンしていくのに払渡し料金は20千円のままなのは何故か。

払渡しするリサイクル料金も20千円として置くことにより、リスクシナリオとしては、最もリスクの高いものを想定しているとの整理。ただし、資料間で齟齬のあっていない部分もあるため、その部分は記述の修正を行う。

インフレ時の対応についてだが、インフレ連動債の検討も必要になってくるかもしれない。対応は行わないと言っているものかどうか。資料の記述は、事前対応ではなく事後対応について

書いていることを明記しておいた方がよい。

インフレ時に慌てて売り払ったり、ラダー型の資産構成を崩したりしないということを言っている。

「元本確保を前提とし」という記述と「元本確保を大前提としつつも一定程度市場の金利動向も踏まえたものとする」という記述があるが、この区別は何か。

基本的には元本確保。この前提で A A 格以上の他の債券も加えて効率的に多くの運用益をあげていくことを想定。

だからこそ成果の評価をする必要がある。

元本確保だけであれば国債しか買えないことになる。

運用の基本的在り方にも、事後の評価を行う旨明記した方がよい

< 監査について >

監査室を置くとのことだが、位置付けはどのようになるのか。

また、どのような人が来るのか。

監査室は理事長の直轄の組織であり、他の組織との上下関係はなく、人事上も独立している。監査ゆえ、見識があり人格的にも優れた人を選任することになる。新たな人材を採用することを想定。

監査室は理事長直轄ということを明記すべきではないか。

内部監査規程の第 2 条に書いてあるが、他の資料においても明記するようにする。

監査を行うにあたっては、資金管理業務諮問委員会における調査審議内容・意見も十分に踏まえた監査を行ってほしい。その旨を内部監査規程にも盛り込むべき。

内部監査規程も含めて追記する。

監査室は何名体制か。

当面 1 名体制。

監事、監査室、外部監査の連携を取る必要がある。

(2) 議題 について

「平成 1 6 年度資金管理業務に関する事業計画書(案)」「平成 1 6 年度資金管理料金特別会計収支予算書(案)」「平成 1 6 年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」「借入金に関する理由書及び資金計画(案)」について、資料 5 - 1 ~ 5 - 4 (含

む別紙、参考)を使用して事務局から説明。

既販車についての自動車登録情報等の提供を受ける台数と、再資源化預託金等のキャッシュフローイメージ上の前提である全保有台数との定義の違いを明確にすること、資金管理料金特別会計収支予算書の前期繰越収支差額を脚注で説明すること、資金管理料金特別会計収支予算書と資金計画とは資金範囲の違いにより数字が異なる部分があること、等を追記するとともに、今後ともできるだけわかりやすい資料の作成を心がけることで了解された。

委員からは以下のような意見があった。

< 資金管理料金特別会計収支予算書(案)について >

理論上理解可能であるが、前期繰越収支差額がマイナスになっていることについて、通常感覚として違和感はないかどうか。わかりにくいため、その旨脚注で説明すべき。

資金管理料金特別会計収支予算書と、別紙1の資金計画で、資金管理料金事業費の数字が違うのは何故か。

前期繰越収支差額の差である。その他の事業費の差も同様。収支予算書は発生ベースで、資金計画はキャッシュベースである。資金の範囲、資金の考え方が違うから異なる数字となるわけだが、説明書きを加えた方がよいのではないか。

前期繰越収支差額の脚注と、資金の範囲の違いについての説明書きを加える。

< 資金管理料金について >

資金管理料金が合計で出ているが、一台当たりいくらかがわからない。現状では費用の積み上げを精査しているところであろうが、消費者に対して出来るだけ情報提供を行って相場観を持っていただくことは重要。リサイクル料金の20千円も想定だから、想定として一台当りの資金管理料金を書くべきではないか。資金管理料金は全体額を総台数で割れば平均値は出るわけだが、あくまで仮として水準を示す必要がある。

仮のものとして水準についての記述を資料に加えることとする。

< 再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)について >

再資源化預託金等特別会計収支予算書の数字と、キャッシュフ

ローイメージの数字との関係は何か。

収支予算書は来年１～３月の３ヶ月分であるが、キャッシュフローイメージの方は、毎年のキャッシュフローを見るために１～１２月の１年分である。わかりにくい点もあるため、キャッシュフローイメージの表に１年分であることを表示する。

< 借入金計画（案）について >

資金計画における「既販車約 7,400 万台」という数字と、事業計画書における「既販車についての登録自動車約 7,100 万台分の自動車登録情報等」という数字は、どういう違いがあるのか。

既販車約 7,400 万台との数字は、登録自動車プラス軽自動車の日本における保有台数の合計。他方、既販車登録情報等については、中古新規登録される可能性のある一時抹消登録されている分の車両データも整備しておく必要があるため、登録自動車約 7,100 万台プラス軽自動車約 2,200 万台の計 9,300 万台分を取得することになる。

この台数の違いについては混乱するので、注書きをした方がよい。

< 委託先等について >

コンタクトセンターのコ・ルセンターが既に稼動しているが、委託の決定の過程はどうなっているか。

審議いただいた調達規程に基づいて決定している。

コンタクトセンターは調達規程に基づいて指名競争入札を行った結果、日立に運営を委託している。因みにデータセンターは IBM が担当している。

資金管理業務諮問委員会の守備範囲の問題もあろうが、資金の管理に係わる重要案件は十分な説明をしてほしい。

全部が全部というわけではなく、立ち上げ時のかなり大きな費用だけの説明でもよいのではないか。詳細なものは不要。

内部監査と、外部監査の会計監査・業務監査があるわけだから、そちらに任せてしまってもよいのではないか。

会計監査はしっかりやらしてもらわなければならないが、資金管理業務諮問委員会においては、集められたお金がどう使われたかのチェックをしっかりと行うことが必要。

循環型社会を共に作るという原点にいつも立ち返っておかないと、市民という姿が見えなくなってしまう。

次回の資金管理業務諮問委員会において、資金管理法人の業務の全体像及び委託先の概要などについて御説明をさせていただく。

(3) 議題 について

「離島対策等検討会の位置付けと今後の進め方について」「自動車リサイクル法における離島対策について(案)」「自動車リサイクル法における不法投棄等対策の検討の方向性(案)」について、資料 6 - 1 ~ 6 - 3 (含む参考資料、別紙) を使用して事務局から説明。引き続き検討していくことで了解された。

以上